令和3年度公の施設の指定管理者監査の結果について

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、下記のとおり監査の結果を公表します。

令和3年12月24日

東京都北区監査委員石井稔同佐藤明充同花見たかし

記

1 監査日時、監査対象等

監査日時		監査対象		指定管理者	所管課
		特別養護老人ホーム		旧尺日任日	刀目味
11月4日 (木)	9:30	高齢	」養護を入か一ム 桐ケ丘やまぶき荘 渚在宅サービスセンター 桐ケ丘やまぶき荘	社会福祉法人東京聖労院	健康福祉課
11月5日 (金)	9:30	1 班	北区NPO・ ボランティアぷらざ	特定非営利活動法人 東京都北区市民活動推進 機構	地域振興課
		2 班	中央公園庭球場 中央公園野球場	日本製紙・日比谷アメニス 共同事業体	スポーツ推進課
11月12日(金)	9:30	1 班	西が丘ふれあい館	西が丘ふれあい館 自主管理委員会	地域振興課
		2 班	王子授産場	公益社団法人 北区シルバー人材センター	高齢福祉課
11月16日 (火)	9:30	1 班	滝野川老人いこいの家 名主の滝老人いこいの家	社会福祉法人 北区社会福祉事業団	高齢福祉課
		2 班	滝野川西エコー広場館	特定非営利活動法人 北区リサイクラー活動機構	リサイクル 清掃課
11月17日 (水)	9:30	1 班	滝野川文化センター	株式会社 旺栄	生涯学習· 学校地域連携課
		2 班	田端駅前自転車駐車場 西ケ原駅前自転車駐車場	日本コンピュータ・ ダイナミクス株式会社	施設管理課

2 監査事項及び範囲

令和2年度及び令和3年度の監査実施までの期間における財務に関する事務及び施設の管理状況について監査を実施した。

3 監査の主な着眼点

(1) 所管課

- ① 事業報告書の点検は適正になされているか。
- ② 委託業務履行の状況を正確に把握し、必要な指示を適切に与えているか。

(2) 指定管理者

- ① 施設の管理業務は、適切かつ効率的に行われているか。
- ② 施設の災害対策や防犯対策は万全か。
- ③ 区有財産(物品等)は、適切に管理されているか。
- ④ 事業報告書は適正に作成されているか。(管理業務の実施状況及び利用状況、料金収入の実績や管理経費の収支状況等)
- ⑤ 利用者満足度を把握・分析し、その結果を反映させているか。
- ⑥ 料金収入や施設の管理に関する収支に係る会計処理が適正に行われているか。
- (7) 出納関係帳簿の記帳、保存は適正になされているか。
- ⑧ 領収書類の整理、保存は適正になされているか。

4 監査結果

指定管理に係る財務に関する事務及び施設の管理については、概ね適正に行われていると認められた。

なお、監査報告書に記載するに至らない軽易な事項については、指定管理者と所管課 に対し口頭により注意したので、速やかに対応されたい。